

年末年始労働災害防止強調期間を迎えるにあたり

年末年始労働災害防止期間は、建設業では12月1日~1月15日まで、陸上貨物運送事業では12月1日から1月31日までの期間に全国的に運動・展開されます。

今年は昨年に比べ現場での死傷者数が増加しております。特に、墜落・転落・転倒による災害が多く発生しております。年末年始の時期は、降雪・凍結等の気象条件が悪くなるおそれがあります。始業前のミーティング及び身体の準備運動を十分に確実にを行い、毎日の作業に取り掛かってください。又長期休暇明けの災害発生率が高く、体が通常の業務に戻るには数日かかる場合が有ります。休暇中の暴飲暴食を控え、いつも通りの日常生活を送る様、心掛けてもらいたいと思います。

路面凍結による交通事故は大きな事故となります。運転は通常よりスピードを控え、確認はいつもより多く行う事が大切です。ゆとりを持った運行をお願いします。

新型コロナウイルスも第8波に入っただろうと言われており、現在は、緊急事態宣言や行動制限は出ていませんが、今までと同様に引き続き新型コロナウイルス感染症の対策を徹底し毎日の生活に影響が出ない様、各自心掛けてください。又、新型コロナウイルスだけでなく、風邪やインフルエンザ等にも十分注意を払って頂きたいと思います。ワクチン接種を有効に活用し重症化リスクの低減を図り、人にうつさない・うつらないを念頭に行動してください。

災害発生の防止として各自行動の中で一つひとつ確認を行うこと 又、当社安全ルールの厳守・遵守事項を今一度再確認していただき、ヒューマンエラーから来る災害の防止に努めてください。

全社員が笑顔で年末・年始を迎えられるよう、災害及び事故の発生を防止して行きましょう。

強調期間の安全スローガンは、建設業では【無事故の歳末 明るい正月】、運送業では【潜む危険 覗いただけでは除けない 降りて目視で 安全確保】です。

これから冬本番となり、刻々と気候の変化が予想されます、自己の健康管理を十分行い明るい新年を迎えられるよう深く祈念致します。

令和4年12月1日

株式会社 国土

代表取締役社長 田邊 和洋